

審議会等への女性登用状況

資料4

令和5年度
暫定値

■ 集計

* 分類

- 1：市議会議員
- 2：地方自治法による行政委員会等（地方自治法180条の5）
- 3：法律を根拠として設置する附属機関
- 4：条例によって設置される附属機関
- 5：要綱、要領等による協議会等
- 6：上記2～5に該当し、行政関係者（職員）だけで構成されている委員会等
- 7：上記1～6に該当しない、会議・団体、実行委員会等

（地方自治法202条の3）

	R5年度（2023.4.1）				R4年度（2022.4.1）				R3年度（2021.4.1）				R2年度（2020.4.1）				R1年度（2019.4.1）			
	審議会数	委員数	女性委員	比率																
国の分類による 審議会等（分類2～4）	61	756	235	31.1%	61	755	237	31.4%	60	732	216	29.5%	61	755	223	29.5%	60	750	220	29.3%
市独自の分類に おける審議会等 （分類2・3・4・5・7）	265	7,935	3,376	42.5%	256	7,945	3,405	42.9%	264	8,090	3,418	42.2%	258	8,021	3,361	41.9%	265	7,986	3,373	42.2%

■ 分類別詳細

分類	R5年度（2023.4.1）				R4年度（2022.4.1）				R3年度（2021.4.1）				R2年度（2020.4.1）				R1（H31）年度（2019.4.1）			
	審議会数	委員数	女性委員	比率	審議会数	委員数	女性委員	比率												
2（行政委員会）	6	43	11	25.6%	6	44	11	25.0%	6	44	9	20.5%	6	42	8	19.0%	6	44	9	20.5%
3（法律設置）	20	393	112	28.5%	20	386	113	29.3%	19	351	100	28.5%	19	357	93	26.1%	18	342	91	26.6%
4（条例設置）	35	320	112	35.0%	35	325	113	34.8%	35	337	107	31.8%	36	356	122	34.3%	36	364	120	33.0%
5（要綱設置）	63	861	336	39.0%	51	709	276	38.9%	57	768	297	38.7%	52	748	275	36.8%	63	858	313	36.5%
7（各種会議等）	141	6,318	2,805	44.4%	144	6,481	2,892	44.6%	147	6,590	2,905	44.1%	145	6,518	2,863	43.9%	142	6,378	2,840	44.5%
合計	265	7,935	3,376	42.5%	256	7,945	3,405	42.9%	264	8,090	3,418	42.2%	258	8,021	3,361	41.9%	265	7,986	3,373	42.2%

6（職員のみ）	16	240	20	8.3%	16	241	14	5.8%	16	239	13	5.4%	17	243	14	5.8%	18	242	18	7.4%
---------	----	-----	----	------	----	-----	----	------	----	-----	----	------	----	-----	----	------	----	-----	----	------